

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回白岡市学校給食委員会会議
開催日	令和5年11月8日(水)
開催時間	午後3時00分 開会 ・ 午後3時35分 閉会
開催場所	白岡市役所 1階 会議室101・102・103
出席者(委員)の氏名	別添「令和5年度白岡市学校給食委員会委員名簿」のとおり 出席者26名
欠席者(委員)の氏名	別添「令和5年度白岡市学校給食委員会委員名簿」のとおり 欠席者14名
傍聴者数	0名
事務局職員の職・氏名	教育部長、教育総務課長、教育総務課学校給食担当主査、教育総務課学校給食担当主任、教育総務課学校給食担当主事
会議次第	別添のとおり
配付資料	別添のとおり
議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
教育総務課長 教育部長 教育総務課長 会 長 主 任	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議長選出 白岡市学校給食委員会規則第5条第2項の規定により齋藤会長を指名した。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 学校給食費改定(案)について 議事(1)について、事務局に説明を求めた。 議事(1)「学校給食費改定(案)について」を資料P1からP9までに基づき、説明。 資料P7「第2回学校給食費改訂検討委員会会議意見内容」について、口頭にて説明。 ○給食費の改定額に関すること 連日、ニュースや新聞などで物価高騰の報道が続いている。物価高騰の終わりが見えないなか、これからどのくらい食材料費が高騰していくのか、それがいつまで続くのか予想するのが大変難しい状況である。このような中、現在把握が可能な食材料費から改定金額を算出する方法でしか、数字的</p>

<p>主 任</p>	<p>な根拠を持った具体的な改訂金額を示すことができないため、学校給食費の見直しを定期的実施し、現状の食材の価格に見合った学校給食費の設定を目指したいと考えている。</p> <p>○保護者等への周知について</p> <p>現時点では7月に学校を經由して、保護者へ学校給食費の改定を検討している旨のチラシを配布した。また、給食だより10月号から学校給食費改定の検討について掲載している。今後、令和6年度4月からの改定金額や改定に至った経緯、改定金額の根拠や改定後の献立内容について、学校經由での保護者へチラシ配布、給食だよりへの継続的な掲載や白岡市ホームページの給食費改訂についての特設ページの掲載などわかりやすい資料作りをこころがけ、保護者や子どもたちの理解を得られるように取り組みたいと考えている。</p> <p>○給食費の無償化について</p> <p>白岡市としては、学校給食費に対する保護者負担の軽減は、地方自治体が個々に対応するのではなく、国が全国一律に対応すべき課題であると考えている。現時点で、国は「今後3年間で加速して取り組むこども・子育て政策」の一つとして、学校給食費の無償化に向けた実態の把握と課題の整理を行うことを掲げている。学校給食費の無償化については、国でも実態の把握と課題の整理が始まったところであるため、国の動向に注視し、具体的な計画が示されたら、市としての対応について判断していく予定である。</p>
<p>会 長</p>	<p>議事(1)について、質疑を求めた。</p> <p>質疑がなく、満場一致にて議事(1)が承認された。</p> <p>○齋藤会長の挨拶</p> <p>先ほど説明があった消費者物価指数の上昇について、今後の物価上昇は予測できないが、日銀の長期金利が1%大幅に上がったと最近報道があった。これを機に今後値上げ傾向が加速すると考えられる。金融金利が上がると値段の据え置きをする目途がなく、物価上昇は続くと思われている。このタイミングで給食費の値上げはやらざるを得ないことをまず理解をしてもらうことが第1だと思う。納得してもらえなくても理解をしてもらう、それが一番大事なことだと思う。事務局説明のとおり、様々な手段を講じて、理解をしてもらうための資料を作成するので、まず情報を拡散するということが</p>

<p>会 長</p>	<p>皆さんの役割として大事だと思う。協力をお願いする。また、今まで本当に厳しい予算の中で学校給食や食育のために尽くしていただいた、給食担当の皆さん本当に心より感謝申し上げます。これからも白岡市の子供たちのために、学校給食・食育の活動を長期にわたった素晴らしい制度とするため、ぜひともご尽力賜ればと思う。</p> <p>全ての議事が終了し、議長を降りる。</p>
<p>教育総務課長 主 事</p>	<p>5 その他</p> <p>事務局からその他について報告を行った。</p> <p>資料P 9 から P 1 2「学校給食費の取扱方針」、P 1 3「学校給食費改定に関する今後のスケジュール（案）」に基づき、報告した。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>6 閉会</p> <p>その他について、質疑を求めたがないため、閉会を宣した。</p>